地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年8月7日

横浜市契約事務受任者 教育次長

- 契約の概要
 現地調査、危険木伐採等業務
- 2 履行(納品)場所磯子区岡村四丁目7番1号 岡村小学校
- 3 契約日 令和5年6月13日
- 4 履行期限 令和5年6月30日
- 5 契約金額 551,622円
- 2 契約の相手方(名称及び所在)横浜市南区六ツ川四丁目1234番地株式会社田澤園 代表取締役 田澤 重幸
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 学校敷地内にて道路への落木が発生し、斜面に残っている枯れ木の根について、更なる 落木を防ぐため至急対策が必要であったことから、緊急での伐採工を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由 災害協力事業者名簿の中から、当該箇所を熟知しており迅速に対応可能な有資格者を選 定した。
- 9 所管課 教育委員会事務局 教育施設課